改正食糧法・米価下落への対応と学校適正配置の見直し

質問議員：谷口隆明

対象議会：2026年9月定例会 一般質問

議事の再開

【桂藤議長】

休憩前に引き続き会議を再開します。横浜議員、座ってください。次の質問に移ります。谷口隆明議員。

谷口隆明議員

議席番号19番、日本共産党の谷口隆明です。議長より指名いただきましたので、質問を始めます。

昨今の大地震、猛暑、また全国各地の大雨災害、本当に心が痛みます。国民の暮らしを守るためには、今、防衛予算とかよりも防災に予算をしっかり振り向けるべきだと思います。ご存知のようにイタリアではTKB48、法律によって48時間以内にトイレ、シャワー、キッチン、ベッド、テントの設置が義務付けられ、実施をされています。日本の遅れがあまりにも目立ちます。耐震対策、避難所体制の整備など、日常的に力を入れ、何よりも気候危機の打開に全世界で取り組み、地方自治体としてももっともっと本格的に取り組むことが必要だと痛感をしております。

そして国民の平和で安心な暮らしのためには、やはり民族の胃袋を支える食料自給率の向上が大前提だと思います。その意味からも今回の質問では、まず農家が安心して農業を続け、食料を安定的に供給するにはどうあるべきか、基本的な視点から質問することにいたしました。

1-(1). 改正食糧法の本市への影響

谷口隆明議員

第1項目目の、改正食糧法と新たな水田政策の本市への影響についてです。基本的なことをお聞きしたいと思います。

食糧法、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律は、1994年にいわゆる食管法が廃止になって、それに伴って実施をされ、今回の改定は30年ぶりの大きな改定で、その問題点は、簡単に言えば、政府は価格に関与せず、政府の役割を需要創出に限定すること。また、生産調整という項目を削除して、需給の安定と自給率の向上という手立てを明記しなかったこと。そして、生産者の自己責任で生産をするよう明文化したこと。また、民間備蓄の法定化で国家備蓄を縮小・解体することなどが挙げられます。

農業を基幹産業として、米を中心とした本市の農業に大きな影響を及ぼすと考えますが、まず市長の見解を伺いたいと思います。以後は質問席にて行います。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

本市は中山間地域の条件の下、水田農業、とりわけ米生産が地域農業の基盤であると認識しております。食糧法の改正だけ見れば、行政の役割が後退し、市場任せとなるような捉え方もできると思いますが、この改正のほか、食料・農業・農村基本法、食料システム法などが改正、制定されており、現場に与える影響は、これらの法改正全体を通して判断する必要があると考えております。

また、食料・農業・農村基本法、食料システム法においては、食料の自給率向上にあたり、これまで強く触れてこられなかった生産者の経営安定の必要性に触れ、農産物の価格形成などを盛り込み、安定した経営が担い手確保や農地の維持を図るための重要な方針として示されました。

現時点の課題としては、法に定めた生産経費の価格転嫁や中山間地域における格差是正等が重要となり、制度として機能することが法の実効性を左右することになると捉えております。

こうした対策が実現することで、本市としては主食の安定供給と農業経営の安定が両立することにつながると考えており、国の動向を注視するとともに、県や関係機関と連携して必要に応じた要望を行ってまいります。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

ただいま答弁いただきましたけれども、確かに他の食料システム法とか様々ありますが、やはり今回の食糧法の最大の問題点は、食管法の全く真反対の方向に行くということだと思います。生産調整を廃止して需要に応じた生産ということに転換をして、生産者は需要に応じた生産を主体的に努力せよということで、はっきりと食糧法は、国はもう価格に責任を持たないということが明記されたわけです。しかし本来、国民の主食である米は国が責任を持って価格も支えることが必要だというのを、私は思います。もしここを放棄すれば、昨年のような令和の大米問題、少しの過剰や不足で価格が乱高下し、結局生産者も消費者も、また流通業者も苦しむことになるのではないかと思いますが、その認識は同じだと思うんですが、あえてお聞きしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】

ご質問にお答えいたします。

今回の改正食糧法に限らず、既に先ほどありました食管法から新食糧法と言われておりますけれども、今の食糧法に変わって以降、かなりそういった議員がおっしゃる部分については変わって、そのような状態になってきておりまして、当然言われるように、国での、昨年度見てもわかりますけれども、米の

需給についての把握ができていないという状況は分かってこられていると思っておりますので、今回の改正だけじゃなくて、国の方では当然主食である米の生産調整というか、生産調整は平成の30年から具体的にはなくなっておりますけれども、そういったところを経過を見ますと、なかなか把握もできない、生産の動向もちょっとよくわからないというような状況に実際になってきているのかなというふうに感じております。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

今おっしゃいましたように、国が主食である米になかなか責任が持てなくなっているということだと思います。その具体化として、今度は民間の業者に何割かを備蓄として貯めてもらい、いざ何かあれば供出するということですが、しかし本来、国民の重要な食料はどこでも国が責任を持って備蓄をしておりますので、その解体も大問題だと思います。前も言いましたけど、大きな中国でも国民の食料の1年半分を備蓄していると言われています。ですからこれは本当に国が責任を持つべきだと思います。こうした点については、市長も市長会等を通じて、しっかり国民の食料を守るために、民間備蓄ではなくて、やはり国家備蓄をしてやれという声を上げるべきだと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】

ご質問にお答えいたします。

備蓄米の件につきましては、ちょっとどこを言いますか、具体的などういうふうになるかというのは示されていないところもありますけれども、民間在庫で、民間で備蓄米を管理するというのは、今の方針から言うと、なかなか政府が持っている備蓄米を実際使うときに非常に時間がかかるという部分もあって、民間の方で備蓄をすれば市場に早く出るということのようですので、そこは少し考え方も含めて注視をして、我々がそこをどうするわけにはいけませんけれども、考え方は整理をさせていただきたいと思います。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

これは国のやる気一つであって、昨年も米が不足ということで、本当は20年の秋ぐらいから、もう生産者は備蓄米を放出したら価格高騰にはならないとずっと言っていたのに、結局すごい時間があっても備蓄米の放出をしなかっただけで、これは今は国ではなかなか時間がかかると言われましたけど、きちっとやる気になればすぐにでも放出できるものだというように思っております。そういう食糧法が大きな問題があるということを皆さんに考えてもらうという意味で、問題提起で質問させてもらいました。

1-(2). 新たな水田政策への対応

谷口隆明議員

それと関連して2番目の質問ですけれども、先日の吉川議員の質問にもありましたけれども、農水省は今度は水田政策を大きく変えて、新たな方向に変えようとしております。先ほど言いましたように、政府の主食への責任を破棄して、農家支援をどちらかといえば切り捨てて、日本農業を支えている中小農業者はもう排除すると。食料自給率の向上からも目をそらすなど、これまでの水田政策から抜本的に撤退するように見えます。こうした方向が本当に進められれば、今、庄原市の第3期長期総合計画に示す農業振興を推進することはできなくなるのではないかと思います。私は今ほど、国による農家への所得保障や価格保障が求められているのではないかと思っています。この点では、市長答弁ありましたように、中山間地の、本当に庄原の農業を守るためには、こうした方向には強く反対をして、これまでどおりの水田施策の充実を求めるべきではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

これまで主食である米の需給価格調整及び流通統制を政府が行ってきた歴史があります。古くは大正10年の米穀法の制定に始まり、食糧管理法などを経て、現在の食糧法に至っております。この間、生産拡大や生産性の向上などによる過剰米の発生や社会情勢の変化により、昭和40年代中盤から生産調整が行われてきました。当初、生産調整は転作や休耕田に対して交付金を支給するものでありましたが、現在では水田活用の直接支払い交付金として、水田で主食用米以外の作物を生産販売したものについて交付金を交付しております。

来年度から、これらの制度を抜本的に見直し、新たな水田政策が進められようとしており、現在、制度の概要が示されております。本市では、第3期農業振興計画において、攻める農業と守る農業として、経営の安定化や意欲を持って取り組む農業者への支援を進めております。今後、新たな水田政策における具体的な交付単位や単価や交付要件などが示されることとなりますが、これらが現場にどのような影響を与えるのか、慎重に見極める必要があると考えております。

議員ご提案の所得保障と価格保障につきましては、財源や費用対効果等の課題もあり、難しいと考えております。一方、国が新たに設けた食料システム法は、食品等の取引において費用の考慮を促し、コスト割れを抑止することが目的とされており、本市といたしましては、合理的な費用を考慮した価格形成がなされるよう、県や関係機関と連携して、必要に応じて要望を行ってまいります。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

農業において費用対効果とか財源というようなことは、今世界の中では、アメリカでもヨーロッパでもすごい所得保障をして農家を守っています。ですからこれもやっぱり日本の国の農政の姿勢の問題であ

って、やっぱりそこを行政から譲っていては、中山間地の農業を守れないのではないかと思います。今度、水田活用の直接交付金を作物ごとの生産性向上への支援に転換して、水田、畑に関わらず、生産向上に取り組むものだけの支援に限るということになります。ですから今まで水田を転作して蕎麦とか麦とかいろいろ作ったら、それに対してありましたけど、そうではなくて、それはやめて、畑も水田も一緒くたにして、その中で生産向上するものに助成をするということですから、全く性格が変わってきます。そうなると、庄原市で今頑張っておられる小さい農家も、それから大規模農家も、直接交付金に非常に頼っておられますから、大きな影響が出ると思いますが、基本的な認識を伺いたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】

ご質問にお答えいたします。

議員が言われるように、農家へ影響が大きいのではないかということでございますが、先ほどの答弁ありましたように、まだ具体的なところが示されていない部分がございますけれども、今示されている中で言いますと、議員が言われたように、生産性向上もとにかくしないと対象にしないよという方向性のようです。ただ、具体的に生産性の向上がどういったものなのかというところは詳細には示されておりません。これは大きな課題だと思っておりますし、それから今の現行制度との見直しの方向性というところは示されておりますが、水田活用の交付金と、それからその中に含まれる産地交付金につきましては、大きく、先日も申しましたが、具体的には今から検討していくということになりますけれども、県あるいは市の設定もできるということで認識をしております。問題はそれに係る全体国の予算ですけれども、まだ概算要求の中では具体的な数字が上がっていないという状況で、決まる内容に合わせて予算を上げていくというような中身になっておりますし、またそういった事業の、それから概算要求の中身につきましては、農政局の方から市の方へ説明できますので、そういった段階でもしっかりと内容については話をしていきたいというふうに考えております。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

基本的に今国は、これまでの予算は増やさずに、その枠内で新しい畑も含めた工期もやるということになるようですので、本当に大規模で生産性向上をするような生産者には有利かもわかりませんが、多くの農家には非常に厳しいのではないかと思っています。特にあえて大規模化、スマート技術でコスト削減や省力化するように押し付けて、そうしたところには助成金を増やしますが、これは本当に庄原市では一部しか対応できないと思います。ですから先ほど申しましたように、今日本の国には所得保障、価格保障がそういう制度がないので、ない中でこういう水田活用交付金を面積払いから作物ごとの市原に応急変えますと、本当にいろいろな条件がありますけれども、最終的には庄原市の農業には本当に大きな影響があるのではないかと考えております。ですからこれはまだ具体化されていないと言われていますが、基本的な方向性はもう決まっていますので、その点ではあまり悠長なことを言わず

に、市長を中心に国にはしっかり中山間地の声を上げていかないと、私たちの住んでいる庄原での農業が本当に厳しくなるのではないかと思いますが、もう一度お聞きしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】

ご質問にお答えいたします。

市長の答弁にもありましたように、もちろん農業経営を続けていくということになると、収支のバランスが取れないと続けられない、何でもですけれども、そういったことは当然のことでございまして、今回の食糧法あるいは食料・農業・農村基本法の改正であったりとか、食料システム法を新たにできたというところは、そういった農家の経営維持ができるように国としても考えているという中で、今回示された米のコスト指標につきましても、ただ示すだけではなくて、それが実際に運用されないと意味がありませんので、そこは国だけでなくて、それを取り扱う、例えば米であればJAであったりとか、県も含めて関係機関を合わせて、この法律に基づく運用がきちっとできるかどうかというところにかかってくるんだろうと思っておりますので、まずはそこへしっかり力を入れていきたいというふうに考えております。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

1-(3). 米の概算金の大幅な低下への対応

谷口隆明議員

はい、コスト指標の話も出ましたので、次の問題と併せて質問をしたいと、3番目の質問と併せて質問をしたいと思います。通告では、まもなく今年度の米の概算価格が示されるが、大幅な低下を避けられない状況であるというのを通告しました。今、各地のJAの概算金が出揃ってまいりました。米どころの新潟県のコシヒカリが1俵60キロ18,500円、前年比約4割減。これ、新潟ショックというのが最初言われました。JA広島の概算金はコシヒカリで、1等で1俵15,600円で、前年の26,000円からやはり4割の価格低下です。24年産が17,000円でしたから、おととしよりも1,400円安いという指標が示されて、今は農家に大きなショックを与えています。原油、ナフサの確保と不足などによる農業生産への影響など、経費は大きく上昇していますが、そこに価格低下ですから、影響はこの価格低下以上の大きな大打撃だと思います。米価の下落は、これを機に離農ということを促進することにもつながりかねません。全国知事会も要請していましたけれども、政府備蓄米の早急な買い戻しや、25年産と書いても間違いまして26年産、今年の米の備蓄米を速やかに買い入れて、政府の備蓄米水準を復元するように国に強く働きかけるとともに、庄原市としても何らかの支援ができないか、市長のお考えを伺いたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

備蓄米制度につきましては、不作や災害等による米の供給不足に備え、国が一定量を備蓄することにより、食料安全保障を確保することを主たる目的として運用されているものであり、平時における米価の調整・安定を直接の目的とする制度ではないものと認識をしております。しかしながら、備蓄米の買い入れが行われると民間在庫量が減少することから、結果として米価の下落防止につながる可能性もございます。先日、農林水産大臣により、今年度の米の供給量が十分に確保されることが確認されたため、備蓄米として新たに令和7年産米を21万トン買い入れると発表されたところであり、米価疑惑への影響を引き続き注視してまいります。

本市といたしましては、米価の状況を見極めた上で、国において実効性のある対策が講じられるよう要望していくとともに、長期的な視点から持続可能な農業経営体を育成するため、低コスト化・省力化の取り組み、農業機械の共同利用、スマート農業の導入・販路拡大等への支援を通じて、営農継続の下支えに努めてまいります。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

今年のJA広島の概算金15,600円は、いつ頃の価格かということで調べてみますと、50年前、1975年、皆さんが生まれていないか幼児期であった頃ですが、1975年の政府買入価格は15,570円ですから、ちょうど今と同じです。ちなみに35年前の1990年には21,600円が政府買入価格でした。その当時の消費者価格は5キロ3,500円から4,000円で、今と全く同じです。時代が発展して生産性は向上確かにしましたけれども、それだけ経費も大きく増えています。こうした日本の農政の結果、農家はどんどん離農して、最盛期よりも本当に農家が少なくなってしまいました。こうした数字だけ見ても、本当に日本の農家は、先祖代々から伝わってきた農地を守るためとか、地域のコミュニティを守るとか、環境を守るために、赤字でも本当に苦労してコミュニティを作っているんだということがわかると思います。ですからこうした現状についてどう思われますか。まず市長の感想をお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

【桂藤議長】

答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】

ご質問にお答えいたします。

米の価格動向ですけれども、昨年度以上に高かったということで、それまでのかなり安い状況の時代もございましたけれども、そういった中で経営に関しては、経営の合理化をしなさいよと、要するに経費を安くして持ちこたえなさいよというような国の方針あるいは経営の方針もございました。その中でも市としては小規模農家に対しても、大きな支援ではございませんが、そういったところでも支援をしてきた、要するに農家として維持をしていくという部分へ少しでも手助けができるかということで関わ

ってきたところでございます。米だけではないんですけれども、いろんな農作物についてのセーフティネットであったりとか、その販売単価、野菜等でありましたら中央市場に出される場合は、そういった価格保証もしております。米については今回去年よりかなり下がったということと、それから新たに先ほど言いましたコスト指標が示されたというところが、大きな今回昨年と違うところだと思っております。ですから先ほど申しましたが、買い入れ、またJAで言いますと、またこの後精算金いくら精算されるのかというところが大きなところがございます。ただ、少なくてもコスト指標に示した数字、金額が今回入らないと経営はしんどいよと。ただこれも全国的な平均価格でありまして、庄原市でほしい生産コストはいくらなんかというところは少し精査をしなくてはならないところはあると思いますけれども、そういった部分での考え方はしっかり持って、維持できる、継続できる農業を続けていくということを重要に考えていきたいと思っております。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

この間、比較的大きな農家の皆さんを回っていろいろ意見を聞きましたけれども、大規模農家ほどいろいろ影響が大きいなということを思いました。特にJAの概算金は、今年は米販売予約のない農家は2000円安い、5800円、11600円ということになり、これはひどすぎるという声とか、それから今ありましたように、食料システム法で国が示した米の生産コスト60キロ2万535円、これを下回るようでは本当につらいという声がたくさんありました。昨年、米が高くなったので、これまで我慢していた大型機械を更新し、さらに今年は国保など社会保険料の負担や所得税や消費税が大きな負担になると。特に直近の課税申告で消費税48万円を超えた人は、中間申告をして今年度中に2分の1を納めなければならないということもあって、本当に大変だと。今年は何とか乗り切れるかもわからないが、2年後3年後はわからないというように苦渋の表情をされておりました。また別の大型農家も、昨年ほどの米価は想定せずに、もっと低い米価で想定して計画的に投資をして機械等も更新したが、これほど米価が触ると計画が大きく狂って大変な事態になると。今、民間業者は大体概算金よりも1000円安いぐらいで買いに来ているので本当に厳しいと。やっぱり皆さんおっしゃるのは、備蓄米を全て買い戻して米の過剰を解消するように、庄原市からも国にしっかり要請してほしいと。小規模農家も大規模農家も、私たちは地域のコミュニティを支えて誇りを持って取り組んでいる。やっぱり例えば庄原市とすれば、老朽化している水路の農業施設の更新工事の補助を増やすとか、いろんなできることを考えてほしいと。そして市としてもしっかり現場の声を国や県に届けてほしいというような声がたくさんありました。ですから担当課や庄原市としても、今の農家の皆さんの声をしっかり聞いて、国にいろんな声を届けるべきではないかと思いますが、お伺いしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】

ご質問にお答えいたします。

先ほど議員が言われたとおりだと思っておりますので、そういった農家の声をしっかり聞いてですね、国、県含めて要望、あるいは関係機関も巻き込んだ、どうですか、欲しいますか、要望をですね、していきたいと思います。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

ぜひ本当に農家の皆さん、本当に困っておられると思いますので、しっかり声を聞いて取り組んでいただきたいと思います。先ほど備蓄米のことを言われたので、米の民間在庫が今年の4月末に249トンに達した最大の原因は、やはり2025年に放出した備蓄米59万トンを、最初は買い戻すと言っていたのに買い戻さず、そして25年産の備蓄米、本来21万トンを買うべきだったのは買わなかったんです。この合計80万トンを政府が市場から引き上げておれば、過剰在庫は解消し、国産米の備蓄100万トンという目標の復帰のめどが立っていました。ですから政府が自ら作り出した過剰は、政府の責任で適正在庫にすべきだったというふうに思います。現在、国の備蓄米は32万トンまで減っていますが、このうち15万トンはもう使えない、飼料用に回す古い米です。ですから実質は今、国は17万トンしか備蓄米を持っていません。ですから今回政府が決定した備蓄米21万トンを買い戻して、29年の米21万トンを買い入れても在庫は59万トンです。直ちに昨年放出した59万トンはやはり買い戻すべきだと思います。先ほどあったように、今月になって鈴木農水相が備蓄米21万トンの買い戻しを表明しましたけれども、やはり21万トンでは少なすぎると思います。概算金が示される前に速やかに実施してほしかった。これが多くの農家の皆さんの声です。

第3期長期総合計画では、先ほど答弁にありましたように、次世代へ農地を継承し、農地が持続的に管理されるようにしますというように、先ほどあった攻める農業と守る農業で、事業継承型の地域経済対策を目標にしておられますけれども、今のような政府のやり方では、この米価低下を機に一気に離農が進み、また事業継承どころではなくなるのではないかと私は心配をしておりますが、どういうふうに受け止めておられるのか、市長のお考えを伺いたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】

ご質問にお答えいたします。

長期計画は、農業振興計画3期の今年からですけれども、それと同様でございまして、農業振興計画の中へはもっと細かく書いておりますが、攻める農業と守る農業という部分については、あくまで基本的な農業所得は確保した上で、ブランド化であったりとか付加価値をつけることによって収入を増やす部分と、それから集積等によりまして増やす部分、それから当然いいものを作って効率よく作ってたくさん売っていくという部分は当然でございますけれども、そういったところでございます。ですからその基本となる農産物の価格については、食料システム法が今回作られたという部分はすごく評価をしておりますし、実際それが運用できないと全く意味がないというふうにも考えておりますので、今はそれ

が、特に今回米価格、米の指標が概算金だけで言いますとかなり割っているという状況の中で、今後どういう取扱いになっていくのか、あるいは今回国の方からも言われておりますけど、農産物の取引の監視強化をしていくよということで、それぞれの流通も含めた生産者、それから買取されるところについてアンケートを取るというようなことにもなっております。ですからそこらの動向をしっかり見極めて、市としてどういった支援がさらに必要なのかというところは判断をしていきたいと考えております。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

今、食料システム法等も新しい法律を評価していると言われましたが、これまでの長年の農政を見て、本当にその通りいったことがありません。結局農家は騙されていることではないですが、それでずっと苦労してきているわけですから、やっぱり実際にどういう結果になるかしっかり見て対応していただきたいと思います。

2. 学校適正規模・適正配置の基本的な考え方の見直し

谷口隆明議員

もう一つ質問がありますので、次の質問に移りたいと思います。2番目の問題は学校教育の問題です。2018年1月策定の庄原市立学校適正規模適正配置基本計画の中の第3項目に、学校適正規模適正配置の方針の基本的な考え方が示されていますが、また私は少子化が想定以上に進む中で、この基本的な考え方は見直すべきではないかというふうに通告いたしました。その対象校として、複式学級や少人数学級の対象解消を優先するということは見直さないと、これ以上この方針通りにいくと、本当に学校はもうなくなってしまうのではないかと思いますので、複式学級も含めて多様な学校の存続を目指し、これ以上の再配置は思いとどまる決断はできないのか。またより良い教育環境とは何なのか、多様な観点から再検討し、庄原らしい学校教育を創造することはできないのか、教育長のお考えを伺いたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、教育長。

【牧原教育長】

ご質問にお答えします。

平成29年度に策定し、令和3年度に見直しをした庄原市立学校適正規模適正配置基本計画は、少子化に伴う小中学校の小規模化に対応し、将来にわたって教育水準の維持・向上を図り、子どもたちの生き抜く力を育てることができる、より良い教育環境づくりを目的として策定をしています。この基本計画の中で適正規模のことにも触れ、1学級あたり児童生徒数を20人以上、さらに1学年の学級数は2学級以上、望ましいものとしながら、本市の実情を勘案し、1学年1学級の規模もやむを得ないものとした上で、複式学級や少人数学級の解消を優先するものとしています。また、小学校の場合は旧市町の区域内

の学校において再編すること、中学校の場合は旧市町の区域を超えた学校の再編をすることが前提となっています。

基本計画の策定から10年が経過し、学校教育を取り巻く情勢も大きく変化していることや、本市の少子化、学校の小規模化が急速に進んできている実態もあり、子どもたちの学びをより充実させていく学校について検討することは、急務で避けて通れない状況となっています。そこで、本年度、庄原市立学校の在り方を考える会を設置し、子どもたちのことを中心に考え、検討を始めています。検討に当たっては、より良い教育環境をつくるために、発達段階に応じて子どもたちにつけるべき力を着実につけることができるのか、それは、確かな成長につながるのかなどを基本に考え、子どもたちに求められる資質能力を育成できる学校、子どもたちが学びたい、保護者が通わせたい学校とは、改めてどのような学校なのかなどを描きながら協議を行っています。今後も、庄原市立学校の在り方を考える会で意見交換を行うとともに、関係団体へのヒアリング、地域での説明会などを通じて、広く意見を聞きながら、基本的な考え方をまとめていく予定にしています。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

ただいまありましたように、今後の庄原市立学校の在り方に関する基本的な考え方の検討についてということで文書が出されておりますが、近年の出生数の減少より学校の小規模化がさらに一層進むということで、今後の在り方を検討されると、今答弁になったとおりなんですが、ですからこの基本的な考え方というのは、平成29年と言われました最初の基本計画はもう一応白紙に戻して、新たに今の状況下で考えるということなのか、それとも29年の計画は生きているが、それに基づいてどのように今後考えていくということなのか、どちらかなのかお聞きしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、教育長。

【牧原教育長】

これまでこうした方針のもとに統廃合を行ってきた学校の子ども、保護者は、ほとんどの方が喜んでおられますし、こういった体験ができるならもっと早くすればよかったという感想もいただいております。実際の子どもたちの活動においても、授業中では多くの多様な意見から学ぶ、たくさんの友達の中での遊びが増える、気づかなかったことも教えてもらう、これまでなかった多くの活動で喜びが大きくなるといったこともあり、心配していたことや課題についても、その取り組みを通して解決したり、一つずつ解消に向けても取り組んだりしており、前に進んでいます。こういった実態や成果も含めて、これまでの考え方は大切にする必要があります。現在、学校の在り方を考える中で、実際に統廃合した学校の関係者も参加しておられますので、いろいろ議論も行っているところです。これまでのことも十分踏まえ、子どもにとって大切なことを第一に考えながら協議をするということにしています。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

はい、今、教育長が言われましたように、広報の8月号に旧阿波田小学校のアンケート結果が報告されています。基本的には、今ありましたように肯定的な回答がほとんどですが、児童35人中1人がまだ心配していることがある、保護者23人中4人が心配のことがあるというふうに答えています。これは割合が少ないですが、その人に見れば100%の心配です。ですからここに目を向けなければいけないのではないかというのを私は思いました。それから昨年12月議会で不登校の問題を質問して、全国平均に多くということが言いましたけれども、今でも残念ながら中学校の卒業式にも出らない子もいます。令和7年度の教育委員会の事務の点検評価報告書、先般報告がありましたが、令和7年度の不登校児童生徒数は、小学校は6年度より7名減の17名ですが、中学校は、数字が本当かどうかちょっと心配したんですが、14名増の82名というようにありました。もしこれが本当であれば、中学校の全国平均の1.7倍という不登校の実態です。学校の先生は現場で、たとえどんな教育環境でも全力を尽くして、そして一生懸命子どもたちのために授業をしたり、子どもたちの生活を守っていただいていると思います。しかし今は全国的にもそうですが、教員不足気味で大変苦労をかけて、先生の疲弊というようなことも言われています。ですから私はこうした今の厳しい現状にしっかり目を向けて、やっぱりこの不登校というのは、前も言いましたように子どもたちのSOSですから、何も子どもたちが悪いわけではないので、なぜこうしたことが起こるのか、そうしたことをやっぱり学校の在り方の検討では、まず現実に向かい合い、対応することが必要なんではないかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。

今、議員、不登校の要因であるとか現状についてというようなことについて触れられたことについてお答えをいたしますが、前回の答弁でも申し上げましたとおり、不登校の要因は様々でございます。そういう中で、それぞれ個別に背景が違いますから、寄り添いながら、担任あるいは保護者と連携しながら、その子にとってどうなのか、場合によってスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、関係機関と連携をしながら、その子にとってどういった要因が何であって、その解決に向けてどのような取り組みが必要なのか、そういったことを計画的に、学校と家庭は常に連携を取りながら行っております。
今、人数のことを議員おっしゃいましたが、確かに30日以上という定義がありますから、不登校のカウントということはございます。ただ、取り組みの状況によって、年度中途で30日は超えたけれども学校に復帰することができたであるとか、全く学校のところに、教室には向かなかったけれども、別のところで過ごす時間が増えてきて、授業によっては教室に入ることができたという、そういった事例もあります。要はその子にとってどのような取り組みが、対応がより良い結果につながっていくのかというところは、日々取り組みを進めているわけですから、個別に引き続き丁寧に寄り添った指導というのは、今後も引き続き行っていく必要があります。これは学校の規模によらず、どの学校でもどの子どもにも必要な対応、取り組みであるというふうに考えております。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

もうちょっと私の方が話をそらしてしまいましたけれども、やはり今いろんな現場で本当に努力をされていますけれども、私が言いたいのは、なぜこうした不登校が82人にも起こるのか、その原因が本当に子どもたちとか家庭のせいなのか、あるいは今の確実的な教育のせいなのか、何なのか、やっぱりきちっと分析をしないと、全国平均より1.7倍ですよ。そこをやっぱりしっかり自覚していただきたいと思います。私が思うのは、複式学級とか単式学級とか大規模学校とかいろんながありますが、やっぱりそれぞれの地域にあった、やっぱり庄原市ならではの教育を目指すべきだと思います。広報8月号に令和14年度の児童生徒の推計が出ていますけれども、私はこれだけの子どもがいればまだ学校は十分やっていけるというふうに思います。以前、県議会で10年ぐらい前に小林県議が、再配置するよりも今のICT技術を使ってどんどん交流すればいいではないかと、小さい学校を残して大規模と交流すればいいじゃないかということを県議会で質問されておりますが、やはり私はそれだと思います。いろいろ聞いてみますと、今簡単にできますよとどこの学校もおっしゃいます。以前聞いたら、それの準備が大変でどうのこうとおっしゃいましたが、現場ではそんなことなくてスムーズにできるように言っておられますので、やっぱり地域があってこその学校だと思うんですよ。確かに子どもを育てるのは学校とか親ですけれども、教育委員会が言っている今後のあり方の検討課題にも、地域学校との連携というのを書いておられますよね。ですからやっぱり地域の中の学校をどうするかということで、できるだけ地域に学校を残して、そして他のこともしっかり交流できるようにしていけば、庄原に誇りを持つ子どもができるのではないかと思いますが、お聞きしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

ご質問にお答えをいたします。

現行の学習指導要領、それから次期学習指導要領の改定に向けてですね、子どもたちに力をつける、どのような力をつける必要があるのかという中で、いわゆる主体的、対話的で深い学びの実装に向けて、子どもたちに社会の変化に対応できる、そういった自立できる子どもの資質能力を、義務教育の段階からしっかり丁寧に、系統的に行っていくということが求められておりますし、現在国の方で協議をされているところです。そういう中で各学校は、当然学力、それから相手を大事にするような徳育、道徳、それから体力といったところのバランスをしっかり取りながらですね、計画的に教育課程を編成して行っている、あるいはそういった評価点数には現れない、いわゆる非認知能力といったところを、コミュニケーション能力を含めて、そういったところをしっかり育成していく必要があるというように思います。先ほどICTのことを言われましたが、GIGAスクール構想に基づきまして、一人一台端末が入っております。ICTを通して得られる有効な学びはどうなのかということは、今、学校の方でも教育委員会の方でも研究をしているところです。実際にそういったものを取り入れた研究授業を通して、さまざまに検討しております。ただし、このICTが全てが賄えるのかということではございません。やはり

直接体験、あるいは自然の中で体験を通して得られるもの、そういった感性の中で培われるものというのは確かにありますし、これは普遍的なものでございます。要はどちらかに、二項対立ではなくて、どういった学びが本当に子どもたちにとって目標を達成するために有効なのかという、学習の方法等をしっかり学んでいく必要があります。また、地域のことを言われましたが、確かに学校と家庭と地域というのは、しっかり子どもの成長を支えていく上で連携していくということは重要ですし、今後も変わりません。ただし、先ほど教育長答弁にもありました通り、地域というのは、統合すれば地域は広がります。学校を支えるコミュニティはさらに広がりを見せます。要はそういった広がりのある中で、これまで知らなかった地域のことを子どもたちは統合先の学校で得られ、それが学びを深めることにも有効につながっているという事例もたくさん出てきております。要は今後も地域の姿は、場合によっては統合ということをもって変わるようにしても、学校と家庭と地域が連携して、子どもの健やかな学びをしっかり支えていく、協力していくという構図は今後も大事にしていかなければいけないというように考えております。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

質問したことに対する答弁としては長すぎるんですが、私が言いたかったのは、小規模校でも今の情報技術を使えば交流ができるし、そういうことを言いたかっただけです。ですからICT教育、タブレットを持ってどんどんやることについては、私はどっちかというと否定的ですので。よく生き抜く力とか切磋琢磨とか言われますけれども、それが向いている子、それからマイペースで自分なりにゆっくりとか、あるいは慎重にやる子、いろんな子どもがいるわけですから、やっぱり切磋琢磨するというような考え方は、ちょっとダメだと思うんです。前も言いましたけど、河北の夢学校ですね、あそこは本当に自由にやっています。それが全ていいとかいうことじゃなくて、やはり本当に生きる力がつくのは本当にどっちなんかということを真剣に考えたら、やっぱり自分で発見し、自分で創造し、自分で動くことをやった子の方が、本当の意味での生きる力がつくんではないかという面もありますから、やっぱり公教育にそういう自由学なことを生徒言うのではなくて、やっぱりそういう考え方は一部取り入れて、やっぱりみんなが、先ほど課長が言われましたように、自然や文化やその地域にしっかり根付いた教育ができるように、やっぱりそうした点は大事ではないかと思いますが、もう一度お聞きしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。

今、議員が触れられました、子どもたちが課題等を発見したりとか、それに課題解決していくという姿、これは現行の学習指導要領の中でも、低学年で、小学校あれば生活科、それから3年生以上であれば、小学校、総合的な学習の時間、探究的な学びの中で、ですね、教科書にはない、自分たちで課題を発見して、そのために課題解決のためにどのような方法が考えられるのか、どのような学びをするこ

とによって解決が図られるのか、一人で学ぶ時間もありますし、思考を深める時間もあれば、協働的に友達と一緒に学び合う、それから地域の人に教えてもらう、様々なそういう学びを通して行っていく。これは現行の学習指導要領の中でも大事にされている時間で、子どもたちの資質能力を育成していく上でも重要な時間であると思いますし、そういったところは引き続き、そういった学びの充実に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

先ほども申しましたけれども、今後の在り方に対する検討委員会の検討項目に、学校、家庭、地域の連携というのが掲げられておりますので、やはり庄原市はどんな地域を作りたいのか、どんな庄原市を目指すのか、また小さくてもこんなすごい学校がここにあるよというような、庄原市に住んでみたいと思わせるような学校を目指さないのではダメではないかと思って、先ほど川北の学校の例を出しました。初日の堀井議員の答弁で、子どもに生きる力、バランスのある力をつけていくのが学校の役割で、子どもにとってどういう教育がいいかを中心に考えるというふうに答えられましたが、先にも言ったように、やっぱり地域にとってどうなのかという視点がどうしてもないと、豊かな構想じゃないと思うんです。その地域その地域、統合すれば視野が広がると言われましたけれども、この前の答弁では、全市を俯瞰した、庄原市全体を俯瞰してと言われましたけれども、小学校の教育でそうじゃなくて、やはり自分が住んでいる地域に移居した、その地域でしっかり学ぶことが、先に庄原市議会全体が分かるようになるのであって、いきなり全市を俯瞰したということではなくて、それはどういう意味なのかちょっとお聞きしておきたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、教育指導課長。

【教育指導課長】

ご質問にお答えをいたします。

大事にしなければいけないのは、やはり子どもたちがしっかり学校の中でつけるべき力をしっかり育てていく、そういった環境をどのように作っていくのかというのが、今の学校の在り方の中でも検討しているところです。そういう中で、いわゆる地域というのは、先日の堀井議員のときにもお答えをいたしましたが、発達の段階によるものだというように思っております。小学生の1年生、2年生がいきなり、庄原市全体といっても、まずは身の回りのというようなところが捉える認識の段階がございますから、まずは生活科等を通して、校舎の周りであるとか、自分の家の周りの状況、四季がどのように移り変わっていくのかという変化にしっかり捉えられる、そういった力とか、地域に学ぶというのはそういう段階だと思います。それがやがて小学校の低学年から3年生以上になっていきますと、教科の学習もだんだんと地域が広がっていく。やがては小学校、高学年、中学校ぐらいになりますと、庄原市全体はどうなのかといったところで、地域が何も固定であるという捉えではなく、子どもの成長発達に応じて地域をどのように捉えていくのか、また地域の学びがどのように子どもの学びに有効なのかといった視点で捉えていく必要があるというように考え、答弁をしたところです。

【桂藤議長】

谷口隆明議員。

谷口隆明議員

学校の規模の大小でそれぞれメリット、デメリットがありますけれども、どんな条件であっても、現場の先生は一生懸命全力を尽くされると思います。ですから、教育というのはいろんな考え方がありますので、検討委員会では私が言ったような意見とか、さまざまな意見を本当に総合的に取り入れて、本当に庄原らしい学校教育を作るチャンスを捉えて、これまでのいろんな行き先とはありますが、本当にどういう教育が豊かな教育なのか、先ほど言いました、学校に行けない子が82人もおることが本当にいいのかどうか、やっぱりそこらも含めて真剣に検討していただくことをお願いをして、私の質問を終わります。

【桂藤議長】

以上で谷口隆明議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時5分といたします。

[音声終了]